

東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日： 令和 6 年 8 月 3 0 日)

開催日及び場所		令和 6 年 6 月 2 0 日(木) 仙台合同庁舎A棟7階会議室		
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 齋藤 信一(弁護士) 佐藤 亮(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日		
審議対象案件		2 7 7 件 うち、 1 者応札案件 2 2 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件		
抽出案件		6 件 うち、 1 者応札案件 2 件 (抽出率 2.2%) (抽出率 9.1%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 (抽出率 -%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	2 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			工事希望型指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			その他の指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		随意契約	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
	業務	一般競争	2 件 うち、 1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			簡易公募型指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			その他の指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		随意契約	公募型プロポーザル	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			簡易公募型プロポーザル	1 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			標準型プロポーザル	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
			その他の随意契約	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
	物品 役務	一般競争	1 件 うち、 1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		随意契約(企画競争・公募)	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		随意契約(その他)	0 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
	(特記事項)		なし。	

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし。 なし。	

事務局：

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意 見・質 問	回 答 等
<工事編>	
(最上川下流左岸農業水利事業 西野排水機場建設工事)	
<p>工事の規模にもよると思うが、下請けや孫請けになるべくならないような発注の検討をしているのか。</p> <p>69社が入札の参加が可能な工事との説明があったが、どの業者が落札しても下請けを使うであろうと想定していたのか。元請けだけで施工が可能なところはあるのか。</p> <p>下請けに出すことによって価格が高くなるのではないか。低く抑えるような工夫はしているのか。</p>	<p>工事規模よりは、工事内容に影響されるところが大きいと考える。</p> <p>例えば、工事規模の大きい工事であっても、シンプルな水路工事であれば、元請業者が多くを施工することが可能であるが、小規模な工事であっても、特殊な工事内容を含む工事であれば、下請け業者を頼らなければならない。</p> <p>工事内容は可能な限りシンプルになるよう考慮するが、現場条件として一体不可分で発注することが妥当ということであれば、複数の工種を含む一つの工事として発注することもある。その場合は下請けに依頼も発生することは想定している。</p> <p>この工事の入札は、標準 A 型で行われる比較的工事規模が大きい工事であり、A 等級に当たる業者が入札参加資格者となる。</p> <p>参加資格要件は、揚排水機場の施工実績があれば参加可能としており、多くの業者が参加できような資格要件としている。</p> <p>各業者が下請業者なしに施工できる工種を全て把握しているわけではないが、今回、入札時に工事費内訳書から推察すると建築工事の部分が、下請けのウエートを占めている状況にある。</p> <p>他方、元請業者だけで施工が可能かと思わせるような業者もいる。</p> <p>いずれにしても複数の工種とならないように検討しているが、どうしても工事を行う上で一体不可分でやらざるを得ない工事(複数工事)にあって</p>

<p>予定価格は、税込みか。</p> <p>異常気象により、今後こういった大規模な工事が増えていくのか。</p> <p>そのやらざるを得ない工事を実施するのはどこが判断するのか。</p> <p>土木工事と建築工事を一体的に実施した方がよいと判断したものか。</p> <p>土木工事メインの業者が多く、建築工事を下請けに出す業者が多い。下請けに 13.5%は高いのか。もっと建築工事の比率が高いと思っていたがどうか。</p> <p>下請け状況の内訳について、軟弱地盤処理工は土木か。</p> <p>契約した業者は、建築工事も自社で施工しているのか。</p>	<p>は、複数工種の工事は発生してしまう。</p> <p>予定価格は税込みで、入札書に記載された金額と比較する価格が税抜きの金額である。</p> <p>できるだけ複数の工種とならないように区分して発注したいが、地形条件や工程管理などの工事施工を取り巻く条件を踏まえ、一体不可分で発注することが妥当ということであれば、複数の工種を含んで1件で発注する工事もある。異常気象等によってそのような工事が増えていくというよりは、現場条件としてそういった工事が技術的に妥当ということであればそのような発注となると考えている。</p> <p>農政局が、現場条件等を総合的に判断している。</p> <p>然り。</p> <p>下請率は元請業者のキャパシティ次第である。例えば、今回の契約の土木工事の中に、軟弱地盤処理工として行う杭打設が含まれており、一般的にこの工種も下請業者に発注する傾向がある。契約した奥村組は、建築部分ではなく、土木工事であるこの杭打設を下請けに出していると推察される。</p> <p>他の業者は、工事費内訳書で傾向として建築工事の比率が高くなっていると推察される。</p> <p>軟弱地盤処理工は土木工事である。</p> <p>奥村組は大手企業であり、建築部門を社内に有しており、自社で施工できるのかもしれない。</p>
<p>(令和5年度北奥羽土地改良調査管理事務所 空気調和設備更新工事)</p>	

<p>エアコン設備とは、どういったものか。工事の内容は。</p> <p>予算の関係で一部しか実施できないとの説明であったが、非効率ではないか。</p> <p>予算の制約でコストが高くなるのはどうか。</p> <p>当初 492 万円、変更 698 万円と記載されているが、698 万円は増額分か。</p> <p>更新できていない部分もあるのか。</p> <p>今回、追加したことにより、結果的に安価で実施できたのか。</p> <p>予定価格が妥当な金額であるか検証しているか。</p> <p>物品の購入では、参考見積りと正式な見積りでずれが生じることがあると聞いている。</p>	<p>業務用のパッケージエアコンであり、室外機 1 台、室内機 3 台セットのマルチエアコン 1 台と、室外機 1 台、室内機 1 台セットのもの 4 台、合計 5 台の更新である。</p> <p>建物内に配管を通しての設備なので、管工事の資格や実績を必要としている。</p> <p>既設の配管に繋ぐ機器の更新がメインの工事であるため、部分的に実施しても、割高になるものではないと認識している。</p> <p>予算の制約により部分的に実施せざるを得ない場合も、当然のことながら効率的な予算執行に努めている。</p> <p>698 万円は変更後の全体の契約額で、増額は当初との差額の約 200 万円である。</p> <p>2階会議室の一部が、まだ実施できていない。老朽化しているが、使用できないものではないので、今後、計画的に予算要求をし、実施していく。</p> <p>当初の落札率が 77%で安価な契約となっている。変更契約の予定価格は、変更の設計金額に当初の落札率をかけて積算することになるので、そういった面では、安くなった可能性はある。一から入札した場合は、どうなるかわからない。</p> <p>建築工事の場合は、国土交通省の公共建築工事積算基準により各省が積算することになるので、共通している。</p> <p>また、機器の代金は積算基準にないので、参考見積りを徴取し積算をした結果安くなったもので、妥当と考えている。</p> <p>参考見積りについては、業者によって、参考見積り段階から本気で安くしてくるところもあれば、一般的な取引価格を出しておいて、正式な見積り合わせの際に下げてくるところと、業者によりけりで一概にはいえない。</p>
---	--

<p><測量・建設コンサルタント等業務編></p>	
<p>(令和5年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 男鹿東部地区南部排水機場ポンプ設備原動機機能診断業務)</p>	
<p>ポンプ設備は、新設か改修か。</p> <p>改修の内容は何か。</p> <p>普通に考えるとメンテナンスは実施した業者に依頼することが一般的と考えるが、どうして他の業者に依頼することになったのか。施工した業者の方が安いのではないか。</p> <p>耐用年数が経過したものであればわかるが、耐用年数内に実施しなければいけない理由は何か。</p> <p>何年経過したものか。</p> <p>通常、20年くらいで実施するものか。</p>	<p>改修である。今後使用していく上で必要な調査を行った。</p> <p>改修のための計画策定である。</p> <p>設計コンサルタント業者が現地の調査において、劣化状況等を踏まえて今後の補修や改修時期の予測をたてる。</p> <p>また、補修や改修のケースごとの費用等についてシミュレーションする。</p> <p>今回の診断調査は、20～30年使用するに当たり、劣化状況や費用面での診断になる。施工した業者だけでは判断できないので、設計コンサルタント業者で計画を策定している。</p> <p>一般的にポンプの維持管理は施工した業者、更新計画は専門のコンサルタント業者が検討する。耐用年数途中であっても、安全に長くポンプを利用するため、専門コンサルタント業者がポンプの状態を客観的に判断して更新計画を作成・更新する。今回も維持管理時期ではあるがポンプの現在の状態にあった更新ができるよう計画の見直しが必要となったものである。</p> <p>実際、今回の施設は、秋田県がポンプを維持管理を行っているが、近年、故障や不具合が多く、機能診断が必要と判断されたものである。</p> <p>平成14年に設置し、約20年が経過している。</p> <p>ポンプは、約10年ごとにオーバーホールし、通常は40～50年使用可能である。本業務ではどう長寿命化ができるかの検討をするものである。</p>

<p>当初、何年使用する予定だったのか。</p>	<p>40年程度使用できることを期待しているが、現実的に何もせずに40年は厳しい。適時のメンテナンスや長寿命化の検討が必要である。</p>
<p>耐用年数40年以内なので、施工した業者に引き受けてもらえばいいのではないか。</p>	<p>資料のとおり原動機故障の対策工法の検討、診断を実施するもので、通常のメンテナンスとは別に、特殊な診断をしてもらい、更に更新計画を作成してもらわないといけない。</p>
<p>当初、施工した業者ではない理由は何か。</p>	<p>現状分析のためにポンプの状態を診断し、それを踏まえて、専門コンサルタントがその先どういった維持管理や改修をしていくべきか等を技術的に判断するものである。</p>
<p>変更の契約金額が、予定価格の100%に近いものとなっている理由は何か。</p>	<p>一概にいけないが、施工業者と設計業者は違う。施工業者はその機器には詳しいが、今後のメンテナンス等の計画については、コンサルタント業者が分析の上、計画をたてるもの。</p>
<p>変更の契約金額が、予定価格の100%に近いものとなっている理由は何か。</p>	<p>専門的かつ高度な技術を必要とするポンプの診断については、ポンプについては専門の下請業者に依頼しているものと推察される。それもあって落札率が高くなっているのではないかと推察している。</p>
<p>改修計画を作ってもらおうという理解でよいか。案をだしてもらおうというイメージか。</p>	<p>然り。劣化状況を踏まえて、費用面で最も有利となる提案をってもらうことになる。</p> <p>国営造成施設を管理している県に対して、国で策定した機能保全計画を情報提供している。</p>
<p>多額の予算をかけてでも、やる価値のあるものなのか。</p>	<p>ポンプの規模が大きく、特殊な性能のよいモーターなので、診断には非常に費用がかかる。そのメンテナンスも多額な費用を要する。</p>
<p>この診断計画でうまくいかないこともあるのか。</p>	<p>あくまで現状を踏まえた将来予測となるため周辺環境によって状況は変化するが、基本的には更新計画に沿って実施していくことになる。</p>

<p>(国営造成土地改良施設整備事業猿ヶ石用水地区 水管理施設補足設計業務)</p>	
<p>東北管内に同様の問題が起きている地域はあるのか。</p> <p>同様に改修しなければいけないか。</p> <p>その調査を同時にやるべきではないのか。</p> <p>他の地域も同様の設計になるのか。</p> <p>改めて、変更後の契約金額が、予定価格の100%となっている理由を知りたい。どういう仕組みなのか。</p> <p>地域によって携帯を使用できる場所もあれば、アナログ回線のところもあるということか。</p> <p>アナログ回線とはどういったものか。</p> <p>NTTから代案はないのか。</p> <p>電柱等は撤去するのか。</p>	<p>数箇所あると聞いている。</p> <p>然り。これから対応することになる。</p> <p>通信網としてはアナログ回線を使用し、新規の契約は令和6年3月で終了される。アナログ回線の使用は令和11年3月まで使える。その他の回線については、それまでの間に検討して乗り換える、あるいは光回線を引く等の必要がある。</p> <p>地域によって、各携帯電話通信網の電波状態が様々で地域によって個別に検討が必要である。</p> <p>また、データ従量が様々で時間を要するので、地域ごと実施するのが合理的と考えている。</p> <p>既設の場合は、簡単な設計になる。</p> <p>公表されている積算基準に基づき積算しているので業者は類推することができる。変更については、100%となることもある。</p> <p>然り。</p> <p>公共アナログ回線でこの事業のためだけに引いた専用回線である。いわゆる電話回線と同様のものである。</p> <p>NTTからは代案を出す予定はないと通知されている。</p> <p>使用者側で考えてほしいということであると思われる。</p> <p>電柱等はNTTに撤去してもらうことになる。電柱は借地料を払っている。</p>

<p>そのまま使えないのか。</p>	<p>使うことはできない。維持管理に費用がかかる。 光回線等が代案となった場合、電柱等も含め検討が必要である。</p>
<p>(令和5年度地域整備方向検討調査 隈戸川二期 地域事業構想策定その他業務)</p>	
<p>業務の目的は何か。農業用水か。</p> <p>対象は田んぼか、畑か。</p> <p>水は通常、どれくらい必要か。</p> <p>ポンプを使っているのか。</p> <p>水路で問題が発生したものか。</p> <p>パイプラインの破損等の確認は、日常点検を行っているのか。</p> <p>パイプラインを全て更新しなければいけない可能性もあるのか。</p> <p>主にパイプラインを点検する業務か。</p> <p>隈戸川一期事業は、別にあったのか。</p> <p>隈戸川二期事業の検討か。</p> <p>当初契約から変更契約で、金額が2倍以上になっている。こういった事例はこれまでにあるのか。</p>	<p>然り。</p> <p>田んぼで、3,200ha である。</p> <p>一般的には、500ha に対して毎秒 1 m³/s 程度の水が必要とされている。</p> <p>頭首工や用水路が主である。</p> <p>管水路の一部が破損し、そこから漏水したものである。</p> <p>この地域は、漏水が多発しており、危険なことから、改めて調査を行うものである。</p> <p>場合によっては、その可能性もある。</p> <p>然り。それから隈戸川二期事業全体の組み立てを行い、事業計画の最初の段階の検討を行うものである。その中で漏水対策の検討も行う。</p> <p>隈戸川一期事業は、平成4年から平成24年まで実施した事業である。</p> <p>然り。二期事業として、こういった工事や施設が必要かを検討するものである。</p> <p>レアケースである。事業構想を行っているときに発生した事故により、やむを得ず追加したもの</p>

<p>2倍になった主な要因は何か。</p> <p>事故は、契約前のものか。</p> <p>事故が発生したことで、取水できなくなったのか。</p> <p>従前から漏水があったとの説明であったが、当初からその内容を契約に入れておくべきではなかったのか。</p>	<p>である。</p> <p>他方、この事故の原因究明とそれに伴う設計などを実施しており、この成果は本業務の事業構想に反映していくものである。</p> <p>事故は、契約後に発生したものである。事故原因やその対策等を踏まえて、事業構想が作成されていくことになる。</p> <p>応急措置を実施し、取水できるようになった。</p> <p>予算の関係もあるが、パイプラインの調査自体は当初から入っている。事故は、想定していた箇所とは、違う箇所で発生したものである。</p>
<p><物品・役務編></p>	
<p>(西郷ダム地表用感震器ほか5点の購入)</p>	
<p>地表用感震器とは、地震を感知するものか。</p> <p>地震を感知した場合、どのようにデータ化されるのか。何のために必要か。</p> <p>ダムが決壊した場合の対応について、国土交通省や気象庁以外に農林水産省も情報提供をする必要があるのか。全てのダムに設置が必要なものか。</p>	<p>然り。他の揺れとは区別し、地震の揺れだけを感知する機器である。</p> <p>地震により、ダムであれば決壊のリスクがあるといった防災上の理由から設置するものである。データを集約して今後の対応策等に活用している。</p> <p>ダムには、全て感震器を設置している。農業用ダムについても、日常管理をする上で点検を実施している。地震の際、ダムの揺れや損傷具合を確認している。ダムを管理する上で必要なものである。</p> <p>気象庁観測地点で震度4以上の場合及びダムに設置している地震計で震度4相当を観測した場合は、点検をしなければならない。</p>

<p>他のダムも同じように設置されているのか。</p> <p>3者からの参考見積りの金額はどうだったのか。</p> <p>今回は、購入のみか。設置は必要ないのか。</p> <p>別にした理由はなぜか。設置には高度な技術が必要なのか。</p> <p>設置にはどれくらい費用がかかるのか。</p>	<p>その際、決壊等の可能性がある場合は、下流の地域住民等に周知し、避難誘導の措置が必要である。</p> <p>然り。感震器も10年程度で更新が必要である。</p> <p>契約した金額に対し、20万円ほど高い価格。入札不参加の理由は、不明である。</p> <p>設置は、別業務で発注する。</p> <p>一般的な機器であり、設置が困難なものではないが、設置場所が広範囲にわたっているため、購入のみとした方が競争に参加する業者も増えると見込んだもの。</p> <p>設置費用は把握していない。</p>
--	---